

告 示

埼玉県告示第四百九十八号

身体障害者福祉法施行令（昭和二十五年政令第七十八号）第三条第二項の規定により指定の辞退があつたので、身体障害者福祉法施行細則（平成五年埼玉県規則第三十九号）第一条の規定により告示する。

令和元年九月二十七日

埼玉県知事 大野 元 裕

小山 忠昭	里宇 文生	加藤 仁	医師の氏名
肢体不自由	肢体不自由	じん臓機能障害	指定障害区分
埼玉医科大学国際医療センター	独立行政法人国立病院機構東埼玉病院	医療法人瑞友会ふじみ野腎クリニック	医療機関の名称
日高市山根千三百九十七 ―	蓮田市黒浜四千百四十七	ふじみ野市駒林元町三― 五―三	医療機関の所在地
令和元年八月三十一日	令和元年六月三十日	令和元年五月一日	辞退年月日